

「野球害毒論争」(1911年)の実相に関する実証的検討 ——新聞各紙の論調分析を通じて——

The Positive Study on Real aspect of “Baseball Canker Controversy (1911)”
—by analysis on arguments of each newspapers—

秦 真人* 加賀 秀雄*

Mahito HATA*, Hideo KAGA*

The purpose of this study was to explain the whole image of this Baseball Controversy. This study was investigated from analyzing arguments of each newspapers.

As the generalization of this study, we present following two points :

- 1) This Baseball Controversy that were developed on a lot of newspapers in Meiji era reflected National spread of the Student Baseball, and meant extension as social matter of concern toward the Student Baseball.
- 2) At the same time, this Baseball Controversy first asked a question of modern sports in Japan, and how the Student Baseball should be among widely public opinion.

Therefore it should be noted that this Controversy had a great historical significance.

はじめに

本研究の対象である野球害毒論争(以下「論争」と略記する)とは、1911年(明治44年)の8月20日から9月19日の間、東京朝日新聞が『野球界の諸問題』及び『野球と其害毒』という論題の連載記事において、当時の学生野球を痛烈に批判したことが契機となり開始された論争である。そしてこの「論争」は、関東の各新聞紙上および演説会などを舞台として、当時の著名な教育家や知識人たちが野球の弊害問題を論議しあったことで有名な論争である。同時にこの「論争」は、我が国における近代スポーツの発展過程の中で、とりわけ最も早くから全国的に普及を遂げた学生野球に対して、その在り方が論議されたという点でも、歴史的意義を有する重要な論争であったと考えられる。

しかしながら、これまでの体育・スポーツ史、

野球史に関する文献においては、この「論争」が通史的な形でしばしば紹介されているにとどまり、それに関する深化された研究は極めて少ないといえる。従来の研究動向としては例えば、木村吉次により主に東京朝日新聞、読売新聞、東京日日新聞、国民新聞の四紙に掲載されている教育家や知識人らによる見解が分類され、日本人の近代スポーツの受容の仕方という視点から思想的分析が試みられた『いわゆる「野球害毒論」の一考案』(1961年)と題する先行研究¹⁾、他にこの「論争」が有する背景的要因を明らかにした、秦・加賀による『1911年における野球論争の実証的検討—「野球と其害毒」をめぐる—』(1988年)の研究²⁾にとどまっている状況である。

本研究ではこれらの先行研究の状況を踏まえて、この野球論争の歴史的意義を再検証することを目的として、この「論争」の全体像への接近を試みようとしたものである。なぜならば、それは従来

*名古屋大学総合保健体育科学センター

* Research Center of Health, Physical Fitness and Sports, Nagoya University

の研究における基本的史料となった数紙の新聞のみでは、相当な広がりをも有していたと考えられる「論争」の全体としての特徴が、必ずしも把握されえないのではないかという疑問にもとづくものである。

以上の経緯に立って、従来の研究における基本的史料として使用されてきた「東京朝日新聞」、「東京日日新聞」、「読売新聞」、「国民新聞」の四紙にとどまることなく、この論争に関与したと考えられるこの時期の「万朝報」、「やまと新聞」、「都新聞」、「中央新聞」、「日本」、「報知新聞」、「時事新報」、「中外商業新報」といった関東における八紙の新聞を新たに加えて、それらに記載された各記事の論調分析から、この「論争」の全体像への接近を試みた。

I 野球論争の時系列的推移と論争の特徴

この「論争」は新聞各紙にとどまらず、関係雑誌及び演説会にまで波及していくが³⁾、本研究においては「論争」の主たる舞台となった関東における12紙の新聞を取り上げ、その分析を試みた。まず、この時期の新聞界における「論争」の展開状況を把握するために、時系列的にその推移を見ることが出来る。

この「論争」の直接的契機となった東京朝日新聞は、連載記事『野球界の諸問題』及び、『野球と其害毒』を掲載する以前より、幾度か学生野球に対して批判的記事を掲載している。その中の幾つかを次に挙げると、まず明治43年11月25日に『野球の興行化』と題して「野球の覇権が一高の手から離れて早稲田慶応に移るや野球は著るしく俗化した、一高の蛮骨等は神聖な校技として野球を崇拜していたが、慶応、早稲田は之を学校広告に利用した、野球が今日の興行化をなした原因は此処にある」⁴⁾と論じた。また同月27、28日には『早稲田と慶応—野球中心の比較話』と題して「学問より野球に興味を多く持つて居る連中だから知れた者だ、概して不成績だと云へば沢山だ、どうせ選手は遊戯衝動に崇られたものだ、虚栄心の権化だ、又見物人の好球慾と学校広告の犠牲者

だ野球も選手となつては最早学問をする為に身体を鍛へると云ふ運動の主意からは甚だ遠いものだ⁵⁾と論じて早慶野球を批判している。さらに明治44年2月7日には『慶応選手・亀さん物語』と題して、一人の野球選手の私行の非難を行い⁶⁾、5月19日には『早大対米艦戦—依然たる野球界の悪風』と題して、学生の野球試合において徴収される入場料について批判を加えた⁷⁾。そして、この年の秋の「論争」へと進展して行くことになるのであるが、8月20日以降の「論争」の展開状況については本稿末に別表を添付することとする。

ところで本稿で取りあげた新聞各紙に見られる記事の内容は、各社の記者によって書かれた記事にとどまらず、教育家や知識人あるいは当時の野球通と思われる匿名者による、投書掲載という形式によって構成されているものもある。それゆえに、各新聞社独自の野球問題に対する見解として受け取り難いと思われるものもあるが、投書であれそれを採用・掲載した事実を踏まえ、各社の論調、すなわちこの「論争」に対する新聞各社の方針・方向性を示したものと捉えて分析を進めた。

各紙の論調は、次の三つに大別することができる。一つは野球を否定的に論ずる立場、二つは野球を擁護する立場、三つは直接的な論争を避けている傍観者の立場の論調である。そして第二の野球を擁護する立場の中においては、完全擁護の立場と弊害を認識しつつもおかつ擁護する立場との二つに分けることができる。

II 野球否定論

言うまでもなく『野球と其害毒』を連載した東京朝日新聞の論調を、この野球否定論として分類した。東京朝日新聞では『野球と其害毒』の冒頭において「近年野球の流行盛なるに従ひて弊風百出し青年子弟を誤ること多き（中略）本社が青年の前途に対する忠実なる憂慮は此に依つて益切ならざるを得ず茲に数名の記者を派して教育に關係ある先達の公平なる意見を聞き以て最後の鉄案と為さんと欲す」⁸⁾と論じ、また連載の最後に「野

球の裏面に潜める弊害を直言して天下の青年と其父兄及び教育者に対して警告せんと企てた所の目的は数十日來の連載に依つて略之を達したと考へるから茲に本記事を終結せしめる』⁹⁾と結んでいる。これらを見る限り東京朝日新聞は、理念的に学生野球の健全な発展を企図するための警告としているが、そこに記載された記事の内容及び掲載方法¹⁰⁾は、実質的には近代スポーツに対する理解が欠如していると思われるような野球排撃論としての論調であった。

東京朝日新聞の紙上で展開された様々な客観的、あるいは主観的に提起された問題点を集約すれば、以下のごとくである。

(1) 入場料徴収に関わる問題

わが国における入場料は、1907年(明治40年)のハワイ・セントルイスの初来日試合に際して、招聘側の慶応義塾がその旅費を賄うために徴収されたのが、その端緒である¹¹⁾。以来、早慶の両大学が対外国人試合においてのみ入場料を徴収することが慣行となっていく。そしてそのことが、この論争の中の論点の一つとして取り上げられた。「学生が入場料を取つて試合を公衆に見せる、誰にでも聞いて見よ善い事だと云ふものは凡そ一人もあるまい第一学生が切符を作つて其を売る其間には切符も失くなり易く上高の勘定も乱れ易い(中略)縦令や勘定に間違いがないとしても入場料を取て見物させると云ふ興行的心持が学生の徳性の上に及ぼす影響は決して良好なるものでない」¹²⁾というのがその代表的見解である。

(2) 遠征に関わる問題

次に、「渡米して平均二百円以上の小使を遣つて居る選手は皆金満家の子弟許りで金を遣つて落第しても構はぬ者のみではない」¹³⁾、「早稲田慶応が野球試合の為に洋行したのも若し彼れが修学旅行の目的で渡米して折に触れて野球試合をしたと云ふならば学生として面白い挙であらうけれども頭から試合を目的として渡米しては何の得る処も無かつたらう」¹⁴⁾といったものであり、学生が授業を欠席してなおかつ高額な遠征費を支払つてまでも、野球の為に遠征することが必要であるのか否かを問うた論点である。

(3) 選手制度に関わる問題

ここでは、「選手制度は野球技の発達には効力があるかも知れないが、選手自身の生活を放縦ならしめ、学科の予習復習を怠らしめ終には学科が出来ぬからとて自暴自棄となり前途を過る様になる又選手を作つて他校と試合をし多数の人に見物せしむれば選手の虚栄心を発達せしめ金は掛り学校の授業にも差支が起り易い」¹⁵⁾というように、弊害の多くがこの選手制度に起因しているとするものである。とりわけ「少数の選手が運動場も運動器具も専有して居て他の学生は少しも運動することは出来ぬ、只見物し得るのみだ、徒らに強い選手を作らうとする弊害は学生運動の本旨を忘るゝに至つた」¹⁶⁾というのがその代表的な論点であり、要するに一部の学生だけが特別にスポーツをするということが教育上好ましくないというものであった。

(4) 選手優遇に関わる問題

また(3)と関連して、当時の一高校長であった新渡戸稲造が「此処に最も憂ふべきことは私立は勿論の事官公立の学校と雖も選手の試験に手加減をすることがあり得ることである」¹⁷⁾と論じているものである。またその他に、「一旦学校で奨励するとなると生徒は何処迄も増長してヤレ練習の為に学課を休みたいとかヤレ試合の準備の為に休校したいとか云ふので度々公然欠席する」¹⁸⁾といった指摘もなされていた。

(5) 学校宣伝に関わる問題

これは、「抑私立学校は何故に野球を奨励するか、云ふまでもなく学校広告である早慶の学校経営者は(中略)良き選手が地方で卒業すれば争うて自校へ入れよと運動するに至つた」¹⁹⁾、「この「学生の吸引策で、野球の強い学校には志願者が多い」²⁰⁾、「野球を奨励する学校当局者の考へでは選手は生たる広告楽隊で旗を押立てたり笛太鼓を鳴らしたりして市中を広告し廻らせてあるものと思つて居るのだ」²¹⁾といった意見に代表される論点で、学生野球の諸問題の原因の一つは、この私立学校の経営のあり方にあると批判したものである。

(6) 学業成績に関わる問題

次に野球選手の学業成績不良について、多数の中学校長ならびに教育家たちが実例とともに指摘している論点であり、例えば「野球は練習に長い時間を費すので自然に学課の方が御留守になる」²²⁾、「本校生徒にて野球部にては一流に屈指する、某は野球に熱心の余り学業は益劣等となり行く（中略）目下此生徒の外野球部の生徒には四五名の不成績あり」²³⁾といった意見が代表的なもので、その多くは野球をすると成績が悪くなるかのように論じられている。当時、文部省普通学務局長であった田所美治は、野球をやりながら「学科試験にも及第して行くと言ふ事は非常に難事で良学生にして良選手なるものは万人に一人位しかない、大天才でなくては出来ぬ業だ」²⁴⁾として、「学制」との関係から野球は学校教育に適さないとさえ論じている。

(7) 品性・品行に関わる問題

ここでは、「対校試合杯を遣つて野球に熱中して来ると総ての挙動が粗暴になつて来るのみならず品性が劣等になる」²⁵⁾という意見に代表される論点である。実例として、「野球部選手は多くの場合に趣味墮落の根本にして服制を紊し隠れて酒色に親み試験にカンニングを試むる如き多くは彼等の中より発見す其動作が派手にして芸人らしく興行向きなる為めか凡ての選手中に野球選手が最も悪時代精神を映出す」²⁶⁾と指摘したり、また「野球と云へば何人も一種の野鄙不遜にして俗悪なる気風を連想するの有様なれば之を以て漫然学生運動として奨励することは大に考慮すべき事なり」²⁷⁾と野球選手の品性に関わる悪例の多いことを論じているものもある。

(8) 身体発育に関わる問題

これは、「中学生なら十二三歳から十八九歳迄心身共に発達する時機に野球の如き運動をさすと体格を滅茶々に壊してしまう」²⁸⁾といった論点であり、例えば「体育としても野球は不完全なもので、主に右手で球を投げ、右手に力を入れて球を打が故に右手のみ発達する、故に野球選手の右手右肩は片輪になつて居る」²⁹⁾という主観的なものから、「投球の練習度に過ぎ右臂緊縮し（中略）

捕球練習の為め指を屈指挫くもの挙て数うべからず少し稽古の積んだものは概して小指、無名指が畸形に変じて居る又奪塁に際し送り込みを試み脳震盪を起し人事不省に陥るは屢目撃する所で送り込まれて守塁者が大負傷をなしたる例も亦尠しとせず」³⁰⁾と具体的な実例を掲げて、その危険性を論じているものにまで及んでいる。

(9) 勝利至上主義に関わる問題

最後に、「野球は目下余りに勝負に重きを置く為に体育の目的からは遠ざかり学生風教上の大問題となつて居る」³¹⁾という見解に代表される論点である。永井道明も「昨日本の野球は余りに勝負に重きを措き過ぎて居るから種々の弊害がある（中略）勝負に重きを措く結果特殊家と称して或る特定の者のみ運動をし他は見物人になると云ふ傾向を生じ終には商売人が生じ入場料を取つて見せる様になる、特殊家及び商売人が生ずると云ふ事は運動で青年学生の心身を鍛練すると云ふ運動本来の目的からは大なる墮落である」³²⁾として、すべての運動墮落の原因はこの勝利至上主義の土壤にあるとするものである。

以上のように、東京朝日新聞が提起した学生野球をめぐる問題の論点はきわめて多様である。しかしながら、東京朝日新聞の記事全体を通じて、その論調は各問題の事実関係を云々するよりもむしろ、1870年代に日本に受容されて以降、急激な普及を遂げた学生野球に対して³³⁾、対応しきれない教育家たちの狼狽ぶりを、より鮮明にしたような論調となつているところに基本的特徴があつたように思われる。

Ⅲ 野球擁護論

次にこの「論争」において、野球を擁護的な立場から論じていたものについて言及する。

1. 完全擁護の立場

このうち完全擁護の立場は、当時の学生野球の中心であつた早稲田大学、慶応義塾大学の関係者らによる見解の形で掲載された、東京日日新聞と国民新聞の論調にみられるものである。

東京日日新聞では安部磯雄、押川春浪を中心とする早稲田大学野球部の関係者たちにより『学生と野球』と題して、東京朝日新聞における一面的な野球排撃論に対する反論と、学生野球に対する東京朝日新聞の非教育的態度に終始批判が加えられている。

この連載の冒頭で押川春浪は、「輓近東京朝日新聞記者は、社会の模範的木鐸を以て誇る、其の紙上に於て、有ゆる詭言誹語を放ち、將に大発展を為さんとする我が野球界の前途を呪ひ、天下幾百万の学生に対して、極度の侮辱を加へたる而已ならず、之を天下に広告して、新聞販売の一手段と為しつゝあり。一部固陋なる担板漢の贅言、素より識者の一顧を値へずし雖、而も之が為めに不測の誤解を招致するもの、亦之れ無しと断ず可からず。余が友人は盡く天下の学生たり。茲に本紙々上を藉りて、聊か昧者の為めに弁せんとするに当り、余りに迂遠なる同紙大体の愚論に対して、一々之を弁駁すべき無用の時間を有せざるを、頗る遺憾とする者也」³⁴⁾と論じて、東京朝日新聞に対する反論を開始した。

しかしながら、彼を中心とする東京日日新聞の論調は「天下知つた振り程気障にして有害なるは莫し。野球競技の何物たるかを解せず、酷しきは未だ曾て一度も競技其物に接せず、其の意義をすら研究する事なくして、漫然批評するが如き、以非教育者の下にある学生は殃なるかな」³⁵⁾、「小弊に伴はれて大利を棄つるやうな馬鹿者が世にあつたならば宜しく地球の圏外に放逐すべきである」³⁶⁾また「新聞は文明の利器であるが、之れを悪用すれば良民を傷ける兇器となる、慎むべき事である。仮りに野球に僅少の弊害ありとするも、斯かる悪徳記事の社会に流す害毒に比すれば、迎も同日の談ではあるまい」³⁷⁾という見解に代表されるように、やや感情的な傾向をもっていたことも否定できないところであった。この点が後日、他紙によって攻撃される完全擁護論の問題点の一つともなっていく。

国民新聞は、大隈重信、鎌田栄吉、高田早苗らの見解を『野球の利害』と題して掲載し、前者よりもやや冷静な観点から同様の擁護論を展開して

いる。彼らは東京日日新聞においても同様の見解を述べており、重複する部分も多々存在するため、この二紙の論調を以下のように概括した。

(1) 学校広告について

この点は東京朝日新聞が最も力説して掲げていた論点であったが、「野球が広告であるかないかは、当事者の意志如何によりて定むべきものである。(中略)若し学校が選手を広告用に使つて居るといふことが事実であれば其こそ教育界の一大問題だ。然し今日の学生中に広告に利用せらるゝことを甘んずる様な意気地のない学生は一人もあるまいと思ふ」³⁸⁾と論じたり、「学校運動部の盛衰が入学生の多少に比例するとは今初めて聞く所であるが恐らく日本の学生に運動の趣味が夫程までに行渡つては居るまい私立学校は広告の為に運動をやらせると云ふ説があると云ふが我早稲田大学は如何にして善良なる国民を養成せんかと云ふ事には常に我輩初め講師職員の常に苦心する所なるも如何にして多くの学生を収容せんかとの評議を為した事は未だ一度もないのである」³⁹⁾というように、その事実関係が全く否定されている。

(2) 入場料について

入場料については「入場料をとつて選手の旅費に充て或は運動場の設備費に投ずるのは之当然の事で余つたならば学校で保管して学校の為に使ふに何の不思議はない云はゞ入場料は任意的の寄付行為である又野球競技の入場料は其目的が正当であり其用途が公明である」⁴⁰⁾また、「入場料を取るといふことは決して野球を商売のらしむるものではない。(中略)我国では入場料を分配する程の余裕もないが、よしあつたとしても、これを選手に分配するが如きことは決してあり得べきことゝは思はない。万一斯ることがありとすれば其こそ野球の墮落である」⁴¹⁾というように、入場料徴収に関する妥当性が主張されている。

(3) 選手制度について

この点に関しては、その問題点の存在を認めつつも「選手制度を廃して野球の普及を謀らんとするのは恰も堪能なる剣客や柔道家を養成せずして柔剣道を一般に普及せしめんとする様なものであるこれは競技運動の性質を充分に了解せざるがた

めに生じたる所の謬想にして、社会心理の機微に触れざる所の議論であると言はねばならぬ現在よりもより多くの学生に運動場を使用せしむるには、選手制度を廃せずとも容易に為し得ることであると思ふ⁴²⁾と論じ、選手制度を廃止する事に関しては否定されている。

(4) 品行・品性について

この点については「慶早二大学には野球部長といふものがあつて選手の監督をして居る。然し監督といつても大体のことで、決して中学生を取締る様な風ではない。これは出来ないといふのではなくて、為さないのである。規則や権威を以て束縛するといふが如きは決して大学生を遇する途ではない。早稲田の選手は設立以来酒色に近かぬといふことを殆んど憲法の如くに遵奉して来て居るけれども、これも選手各自の名誉心に訴へるだけのことで、決して口八釜敷命令する様なことはないのだ(中略)余の見る所に依れば学生中幾多の墮落生はあらうが、概して言へば彼等の品行は今日の所謂紳士に比して優つて居ると思ふ。而して選手中にも多少の墮落生が時々起るかも知れんが、彼等の品行は慥に一般学生の其に比して優るとも劣ることはないと思ふ。勿論これは慶早の選手に就て言ふのであるから中学の野球選手の事までも保証することは出来ない。若しこれに反する事実がありとすれば余は慎んでこれを聴かんことを希望するのである⁴³⁾」というように早慶両大学に関しては、東京朝日新聞の論ずるような墮落は存在していないと論じられている。

(5) 学業成績について

この点に関しては「知育万能主義から種々誤つた考へが生じて来る。例せば學術優等の中学生が野球を始めてから俄に学績不良となつたといふので狼狽する所の教育家があるようだが、これは知育偏重の結果であると断言するの外はない。今日の中等若くは高等教育に於て優等生たらんとするには普通人のなすつ、ある運動其他の娯楽を犠牲に供するの覚悟がなくてはならぬ。殊に優等生が卒業後位地を得るに多くの便宜を有する今日の如き時代に於ては学問の競争も自ら激烈になつて来る訳である。茲に於て過度の勉強のため健康を害

し、社会の実戦に臨みて充分なる活動の出来ぬ人が少なくない。余は何事も中庸といふことを守つて行くのが教育の本旨であらうと思ふ。優等生が野球を始めた、めに学績が多少退歩しても若一方に健全なる身体の発達を来しつ、ありとすれば、肺病患者らしい優等生よりも遥に優つて居るではないか野球選手は概して知力の遅鈍なる者の如くに誤解せられて居るけれども、慶早の選手となるが如きは到底愚鈍なる者の望み得べきものではない。野球の如き大なる注意力と判断力を要する運動の選手ともなる者は余程明晰なる頭脳を有して居らねばならぬ選手の大部分が小学校及び中学校の初期に於て常に優等の成績を得て居たことは事実らしい。若し彼等が一種の名誉心に駆られて学問のみに熱中して居たならば優等にて大学を卒業することは比較的容易であつたかも知れんが、然し彼等は今日の如き健全なる身体を得ることが出来たであろうか⁴⁴⁾」というように運動による身体的利点が強調されており、逆に学力偏重に対しての批判が加えられている。

(6) 身体發育について

最後に身体發育の問題については、当時医学博士であった長与又郎によって「野球は総ての運動中身体を健康ならしむる点から論じて最も良好なこと恐らく此上に出づるものはあるまい第一に身体各部を均等に働かしめる頭の頂辺から足の爪先迄一分の隙もない毫も野球を知らぬ人から想像すると成程手丈けが特別に運動して居る如くに感ずるかも知れぬが夫れは全くの素人考へに過ぎぬので寧ろ端艇庭球剣道の方が単に身体の部分的運動を為すに過ぎぬのである第二は日光にどんどん照り付けられる事は又衛生上最も有効な健康法である第三郊外の清潔な空気を吸収する事は独り野球許りに限らぬが兎に角何れの点から云ても衛生上不適当な点は見当らぬ又た外傷にしてもが野球に危険と思ふ点は殆んどない死球や突指位な事は其利益に比しては微少なもので全く比較にならぬ其位な事を危険と云つたら山にも登れず道も歩かれぬだらう野球に疾病の誘引と見る点は一つも無い一体病人や老人の海岸の散歩ぢやあるまいし若いものが運動するのに少々は怪我をす

る位でなくて役に立つものか殊に少々は度を過す位でなくつてはいかぬ、疲労する程まで大いにやる可しである、掌を刺戟して脈の悪くなると云ふ説に到つては実に愚論の極である僕の経験によると野球をやれば脳病とか胃弱と云ふものは癒つて了ふ神経衰弱等には最も好い療法である⁴⁵⁾というように論じられ、東京朝日新聞に掲げられた身体発育をめぐる問題点に関して反論が加えられている。

以上のようにこの立場の論調は、「目下の野球界には小さな弊害は幾らもあるが夫が為に野球を是非すべき程の大した弊害は認めない自分は飽迄も野球は活発な愉快な競技の間に不知不説独立心を養ひ公德心を涵養する活た教育の一であると信じて疑ぬ⁴⁶⁾、「今日の野球の選手を見るに大部分は学問も出来、身体も丈夫、働きもある社交にも慣れて居る誠に立派な人だと思ふ（中略）要するに野球は決して世の一部の反対論者が云ふが如き非難すべき点は少しもない⁴⁷⁾、「野球に害毒があるが故に之れを絶滅せしめよとの議論する者があるとは以ての外の事である青年は盛んに野外運動を試みて其体を練磨し又大に快活なる気性を養はねばならぬ⁴⁸⁾という見解に代表されるように、学生野球の弊害をほとんど認めることなく、野球の利点に力点が置かれた論調であったように思われる。

2. 弊害認識の立場

次に挙げられるのは、学生野球の弊害を認識しつつも、その正しい発展を望む立場から学生野球が擁護されている立場である。とりわけ読売新聞では『問題となれる野球』と題して、永井道明、坪井玄道、嘉納治五郎をはじめとする多数の教育家や知識人の見解が掲載され、明解な論旨で学生野球の問題が論じられている。また万朝報では社説で、中央新聞では論説欄で、日本、都新聞の二紙では匿名の投書として、ほぼ同時期に、表現は異なるが読売新聞と同様の論調で擁護論が展開されている。次に各紙の代表的な見解を挙げれば、以下の通りである。

(1) 読売新聞

東京朝日新聞において否定論者の扱われていた永井は、「一害を除くには先づ一利を起すがよい、縦令野球に弊害の多いにせよ、現時之に代るべき適當の遊戯を見出さずに、漫然排斥するのは不当である、況んや野球に伴ふ害と、之を濫用する害とは、決して混同すべきでない。（中略）野球は、精神的に社会的に一大長所を有するが、其短所も亦此に在つて、比較的に耽り易い、そこで過勞、神経衰弱、成績不良、甚しき酒食に荒み、運動服を飾るといふ弊害も生れるのである。是は能々注意せねばならぬが、絶対的排斥の理由にはされない、単に弊害のみを挙げたら、擊剣も柔道も其他何等の遊戯も、体育上決して完全でない、豈独り野球のみならんやである⁴⁹⁾と論じている。

坪井は、「此節野球に弊害が多いと言ふが、野球も弊害を認められる位發達したのは、寔に運動界の慶事である、（中略）吾輩は多年來野球に経験が有て、利も害も十分合点して居る⁵⁰⁾と述べ、野球の利点と問題点の両面を物質面、精神面から論じた後、「本来から言ふと、野球は身体の成熟した大人に課すべき遊戯で、未成熟の少年には不可ない、故に専門教育や高等普通教育に野球が最も行はれるのは至極結構であると思ふ。（中略）人は野球が勝負の末に走るを笑つて居るが活動其者は勝負よりも遙に愉快で、其瞬間に於ける精神美は、到底外観者の想像し難い所である、そこで此長所の存在する以上、彼の弊害を除けば其で可い、必ずしも絶対的に排斥するにも及ぶまい⁵¹⁾と論じている。

また嘉納は、「吾輩も絶対的に之を排斥はしない、唯其の方法さへ誤らなければ、此運動は矢張り宜しいと思ふが、方法が悪いと種々の弊害を生ずる、又、至極面白い遊戯であるから、動もすると浮れ噪ぐ傾がある、先づ研學に厭いた時に、変化を与へる位が適當ではあるまいか。（中略）吾輩が他校との競技に際して、主義方針として居る所は、大略下の如くである、乃ち徒に勝利を目的とさせずに適當な方法でベストを尽させる、其れ故に特に授業時間杯を割いて練習させない、唯学生の本分を守りつゝ、余力を集注させるのである、

従つて勝つても誇りもせず、負けても耻としない、若し学生の本分を失つたら、例令勝つても価値はないと思ふ、世には学校間の競技を否定し悪感情を恐れる教育者はあるが、善く指導すると交際の練習にもなる、学校では学業以外に処世法を教へねばならない。接待に礼儀を尽して賓客を満足させ、準備万端抜目のないことが必要である、平素の訓練の成否を実行に徴する好機会即ち学校競争であるのに拘はらず、危険を虞れて消極的にするのは恰も身体を真綿で包む衛生法で、教育家として恥づべき事と思ふ⁵²⁾と自校の事例を挙げて論じている。

さらに川瀬元九郎は、「野球は勝負を争ふ者であるから、勢ひ之に耽り易く、耽り過ぎるから、自然心身を一方に使ひ過ぎる、そこで神経衰弱を起こすといふのであらう、又耽り過ぎて時間が勢力を多く費ふから成績不良といふのであらう、又過度の運動の結果自然暴飲暴食をなし易く此の飲食が媒介になつて、悪き方面に足を向ける様になり、所謂墮落を醸すといふのであらう、併し学校で其監督を能くし、指導を誤らなかつたなら、徒に弊害の無い計りでなく、精神、身体の両方面に裨益する所多く、意外の善成績を収め得る事は受合である、(中略)若し弊害あらば其を排去し寧ろ総ての学生に奨励したいノ弊害の矯正策 全校生徒には毎週二三時間宛練習させ、其中から優等生を選抜して、チームを作るのである、而て選手の練習には、体操教師が校長教頭と協議して、学科の予習復習に差支ない時間を与へるがよい、所謂選手は品行方正身体強健で学業成績中以上の者に限るは勿論、其練習をも厳重に監督をするのである、而して徒に勝負を共にせず、人格修養を目的としなければならん、又若し生徒が此規則を犯すに於ては、断然厳罰に処するが宜い、余り放任して置くから、各種の弊害を醸すのである、(中略)故に今日野球に弊害が有ると云ふのは畢竟、教師が己の職責を尽さない表明である(中略)遺憾に堪へぬのは、今日生徒と野球を俱にする体操教師、其人のないと云ふ欠陥である、若し野球に長じた人で、又教育者たる完全の人格ある者が、生徒と運動を俱にしたならば単に体育計りでなく、深い

印象を精神上に及ぼす事は疑を容れない事だと思ふ⁵³⁾というように、弊害の改善策と、良き指導者の必要性を説いている。

その他に、谷本富や乙竹岩造もそれぞれ弊害の事実を認めた上で「唯だ自分の竊に希望する所は野球熱心の青年が昔し希臘盛時の教育理想を理想とし飽迄も遊戯は遊戯として敢て職業的とならざる様注意する事と英国運動の第一原則たる Fair play (手をきれいに遊べ) といふ事を深く体応して未だ曾て毫も卑怯未練の振舞なき様一層篤く心掛けられたい事である⁵⁴⁾、「唯、之を行ふ者の年齢、程度及び其方法如何を、大に注意しなければならぬ、徒に害毒を見て禁壓しやうと言ふは、決して識者の取る所でない、而し又其利点計り知つて、之に伴ふ余弊を眼中に措かないのは、亦子弟の為を思ふ思慮ある所置でない、『適度』といふ言葉は陳腐であるが、今日の野球問題に対する唯一の解決であらう⁵⁵⁾と抽象的ながら弊害問題の解決策について述べている。

このように、読売新聞の論調は全体的に学生野球における弊害問題を認識した上で、それに対する改善策・解決策を論じているところに特徴があった。

(2) 万朝報

万朝報は8月30日に『東京朝日新聞の好読物』という宣伝記事⁵⁶⁾を掲げ、東京朝日新聞を支持しているかのような態度を示した後、9月10日には『野球問題』と題して「何事にも多少の弊害なきはなく、物の可否は利害何れを多しとするにあり、我野球界は未だ弊害を認むる迄程度に達せずして、寧ろ之を奨励するを要す(中略)野球を学生に害ありとなすものは其利を知るか⁵⁷⁾と論じ完全擁護的な立場の論調で記事を掲載している。さらに9月16日には再度『野球問題』と題して、前者とは多少異なる論調でその見解を明らかにしている。何れの立場が真意かどうかは論議の余地があるところであるが、社説として掲載した後者の記事内容を万朝報の論調としてここではとらえた。同紙は「今の我が社会に於ける野球の真意義に至りてハ、其事直接の利弊得喪より以上に深きもの有るべし、何ぞや、官学に対する私学の生存

競争是なり、(中略) 今日以後の風波荒き世界と角逐せんにハ我が日本ハ偉大なる奔放不羈の人物を養成することを急務とす、此急務に応ずるハ重箱に詰めたる如き官府の教育のみに期待すべからず、別に私学を盛にして、教育の方針の中に、官府も之を奈何ともする能はざる底の一種奔放不羈なる所あらしめ、殊に之をして野球の如き雄大なる運動を奨励せしむるが如きハ最も時弊を救ひ時急に應ずる者たるべし(中略) 野球ハ運動法として世界的なり、將に内向し消沈せんとする者を誘発して外向せしめ世界的ならしむるに於て他の遊技の比肩し得る所に非ず、之を盛に行うハ正に是れ私学の生命と気魄とを發揮し得て、他の細謹に過ぎ小刀的に過る官府教育の弊を救ふに適するなり⁵⁸⁾と論じ、官学対私学の対決という別の角度からこの野球論争をとらえて、私学における野球を擁護している。しかしながら文頭に掲げた「東京朝日新聞が野球の悪弊を指摘したるがために物議騒然として野球関係者の間に起り、今猶ほ其如何に決着するやを知る可からざるが如くなるハ一に東京朝日新聞の社会に対する勢力を見るべく、又其事が我野球界に対し頗る時を得たる警告なることを知るべし、吾人ハ此点に於て東京朝日新聞の勞を多とす⁵⁹⁾という見解や、文末の「私学主義の先鋒とも云う可き早稲田慶応等の経営者にして、朝日新聞の指摘する所の弊所を念頭に置いて改良益進するを期せば私学の前途ハ野球の前途と共に益す時勢に適合することを得んなり、小弊の為に野球を捨て、私学の勢を萎縮せしむるハ国家の禍なり⁶⁰⁾という見解を見る限り、万朝報が野球あるいは私学を擁護しているにもかかわらず、それらを攻撃している東京朝日新聞の立場を支持しているところもあり、その論調には動揺が見られるのが特徴的である。

(3) 中央新聞

中央新聞は『学校と遊戯』と題する論説において、「今日大学より中学校に至るまで其官公立と私立たるとを問はず、各種の遊戯若くは運動方法を採用せざるはなく、遊戯若くは運動は直接には体育間接には親愛若くは規律勇敢の気性を養ふ為の徳育の目的をも臭ふるものたるを以て、過去十

数年間国内教育家最も此に其心力を傾倒したるの实あるは、今更隠れもなき事柄なり／併しながら大凡其度を得ざれば則ち其弊に堪ふべからず、遊戯運動其度を越ゆるときは体育上に補益なきのみか徳性を賤い学業亦これがために荒むは自然の数にして、今や則ち其弊害の甚だしきを見んとするものあり、(中略) 昨今世間の問題となれるはベースボールなり、然りと雖も是はベースボール其ものが不可なるにあらずして、総て遊戯に耽りて浸淫其度を過すは何事に限らず皆不可なり、陸上遊戯ボートレース騎馬遊泳何ものか其弊害と其危険とを伴はざるものあらん、(中略) 吾々は或る一定の遊戯運動のみを非難するを以て不通の論と為すものなり、就中教師教育家が自ら遊戯運動を奨励することに熱中するが如きは甚だ其意を得ざる次第にて、少年幼者遊戯を好むは天性なれば其自然に任かせて其方を示し、只其弊害又は危険を防止するを以て足れりとすべきなり、此範圍を越ゆるときは其流弊に至る、豈戒めざるべけんや⁶¹⁾と論じている。

(4) 日本

日本は『呪われたる野球』と題して、「如何なるものでも一方に利益あれば他方に弊害の伴ふことは免がれ難いことで野球も亦然りである野球が運動として最も適當のものである同時に弊害もあることは今更事新しく述べなくも已に世人の知る所である其弊害あるを知りながら尚且此が奨励に勉むるは野球其ものが他の運動に比較して効果比較的に大に弊害を比較的になきが故である(中略) 某紙によれば各教育者が野球の弊害を盛に述べて居る其所謂弊害なるものは慶応早稲田明治等の当事者の既に承知して居る所である併し其等の弊害あるために理想に近き運動方法たる野球を廃するに忍びず且其弊害も或方法を以てすれば十分排除することが出来ると云ふので此が矯正に勉め其効果は着々と実現して居る然るに今頃になりて弊害云々と大風呂敷を拡げて大発見でもしたやうに論じて居るは自ら時代後れなることを世人に知らしむるもので某紙の為に取らざる所である⁶²⁾と論じている。

(5) 都新聞

都新聞は「読者と記者」欄で、『野球と読者』と題する一読者の投書として次のように論じている。「『朝日の連載を見て』『野球の悪遊戯であると云ふをよりも寧ろ教育者の無責任、無能、不見識を教へられた』とする。“教育者の子弟中で、『選手が段々服装を派手にする事、欠席許可を要求し甚だしきは無届欠席をなす事、試験の手加減を要求する事、若くば応援団の無作法なる事、是等の諸点を列挙して悲観的言辞を弄して居る、何と滑稽ぢや無いか、若し果して此の如き弊風ありとすれば、彼等は校長たり教師たる地位を利用して之を匡正するが当然の責任では無いか、……野球界に若し此の如き弊風ありとすれば、其は学生の罪に在らず、監督、指導の責任ある彼等教育者の罪だ、自己の罪を棚にあげて却つて学生の墮落を云ふやうな心掛で、何で若い者の教育が出来るのか、其愚呆れるの外は無い』……」⁶³⁾と。このように都新聞は教育家批判に争点をおきつつも、弊害を認識しているやに読み取ることができるので、この立場に分類したものである。

以上のように、これら各紙の論調は、野球界における弊害問題を深く認識しながらも、野球を否定的に論ずるものではなく、望ましい方法で野球を行うことを示唆しながら、学生野球を擁護しているところに共通点が見られた。

Ⅳ 野球論争傍観論

第三の傍観論については、報知新聞、時事新報、やまと新聞、中外商業新報において見られた論調を集約したものである。

(1) 報知新聞

報知新聞は『運動界』欄において、「球界秋期の猛動を敢てせんとするに先立ちて野球の是非問題は天下の人心を動かしつゝ、あり野球も是れ丈成人すれば後ち後ち親の手を要さずとも立派やかなる紳士となるを得ん、何人も吐血奮闘の歴史を踏み来らざれば偉人にはなれず野球も今秋は其厄年に相当せしならん／此厄年に際し下らぬ悪罵と同情ある援護交々至り然かも日に日に同情家の続

出する彼の多幸や思ふべし、吾人は多くを語らず唯其前途を祝福するに止めん」⁶⁴⁾と表明して、野球問題について直接的に論じることを避けている。

(2) 時事新報

また時事新報は「論争」の高揚期である9月17日の日曜版に『野球界』と題する特集を組んで、慶応義塾大学を中心とする学生野球の歴史及び米国野球の紹介などを掲載しているが、この「論争」に関しては無視しているかのような態度を示している。ただし一カ所のみ「新聞と野球記事」と題して、「米国の新聞紙が野球記事に忠実な事は少し大きな試合になると各社争つて号外を発行するのでも判るが其筆鋒も読者が皆野球に精通して居る故に迂闊な事もへまな事も亦た私情から毒筆を敢て弄ぶ様な事は決してせず総て正々堂々と書き立てる、(中略)米本土の野球記事は正々堂々而も熱誠と同情とを加味し決して私見偶論等を許さぬのである」⁶⁵⁾と、暗に日本新聞界における東京朝日新聞の論調を批判的に論じている一節がある。しかし、ここでも直接的には野球問題については論じられていない。

(3) やまと新聞

やまと新聞は『野球問題は私議を挟まず真摯なれ』と題して、「学生と野球と云ふ事が大分むづかしくなつて来た、然し今更の問題では決して無い、夫れを急に慌てて彼れ此れ言い出した処に滑稽が露出する、実にチャンチャラ可笑しい話だ、先づ今回の問題に就きこゝで冷やかに簡短な側面観をやって見る」⁶⁶⁾と論じ、「論争」に至る経緯の概略を行っている。そして、東京朝日新聞の記事は「徒らに漫罵に終り皮相に墮した」⁶⁷⁾ものであると野球否定論の批判を行い、同時に「一方の押川君始め天狗倶楽部の人々は又余りに運動殊に野球に佞し過ぎる点がある、少くとも朝日に対する公開状は然うである、蓋し憤激の余り発した詞であらうが……、希くは真面目に此天下の学生に対する大問題たる野球是非論を批議し度いものだ」⁶⁸⁾と野球擁護論の行き過ぎをも戒めている。しかしながら、やまと新聞もまた独自の野球論を展開することなく、中立的立場を保持しているところにその特徴がみられる。

以上の報知新聞、時事新報、やまと新聞の論調は、学生野球に対して好意的態度を示してはいるものの、野球の弊害問題に対する直接的な見解は明らかにしていないところに共通点が見いだされた。

(4) 中外商業新報

さらに一紙、『野球界春秋戦国時代』と題して11回にわたり、この「論争」に関する連載記事を掲げた中外商業新報は、「最も冷静に野球界の春秋戦国を側面より窺い、此渦巻の中に入る真物偽物の英雄豪傑、並びに其言論と其言論の発露たる行動とを片つ端から批評し少しでも野球界の大義名分を明かにしやうと思ふ」⁶⁹⁾と論じて、この論争の展開状況を第三者的な立場でとらえ「野球の善悪可否、斯界の墮落非墮落は主張だけでは梟が付くものでない。然らば事実はどうなのだ。聞きたいのは此処だ、研究したのも此処だ。先づ近因に就いて若干の説明を試み然る後、善悪可否の事実、墮落非墮落の事実を英雄豪傑連の後から調べて見よう」⁷⁰⁾と、この「論争」の争点となっている弊害問題の事実関係を実証的に分析しようと試みている。しかしその論法は表題から察することができるように、物語調に書かれており、内容的にも表面的な事実と「論争」経過が論じられているに過ぎない。そして同紙も最終的には、「吾人は之を云々する者にあらず」⁷¹⁾として、野球の弊害問題に対する直接的な見解を明らかにしていない点では前記三紙と同様である。

以上のように、これら各紙に見られる共通点は、野球問題を直接的に論ずるのではなく、「論争」の成行きを傍観者的な立場で見ていたところにその基本的な特徴があったということができよう。

おわりに

以上見てきたように、本稿では「論争」の全体像に接近することが基本的課題とされた。したがって従来使用されてきた「東京朝日新聞」、「東京日日新聞」、「読売新聞」、「国民新聞」の四史料にとどまることなく、「論争」に関与したと見られる「万朝報」、「やまと新聞」、「都新聞」、「中央新

聞」、「日本」、「報知新聞」、「時事新報」、「中外商業新報」の八史料を加えて、幅広く論調分析が進められてきた。

このことによって、この「論争」は、学生野球の賛否に関わる問題としての一義的評価にとどまることなく、広くこの時期における教育家や知識人らの教育観やスポーツ観の多様性、相違性、さらには新聞各社のスポーツに対する編集姿勢なども包摂したところの、多面的な性格をもった「論争」として、定立していることを明らかにすることができた。

また従来の研究においては、必ずしも明確な位置づけがなされてこなかった「論争」の中での傍観論の実体に迫ることができた。そのことは、「論争」がいわゆる野球否定論に対する擁護論という、これまでに描かれてきた構図を広く補強しえた点で、一定の意義を有するものとして評価することができるものといえよう。

さらに、十数紙に及ぶ新聞各紙がこの「論争」に関与したことを明らかにしえたことは、明治末期という時代状況の中で、学生野球の普及と、学生野球に対する社会的関心事としての広がり、いかに大きく反映していたかを推し測る手がかりを得ることにもなったと思われる。

同時にまたこの「論争」は、近代スポーツとして発展期を迎えつつあった学生野球の在り方を、広範な世論の中で問うたものでもあり、その意味でこの「論争」が、近代スポーツに対する社会的警鐘となったことを明らかにしえた点でも、本稿の果たした役割は少なからざるものがあったといえることができよう。

参考・引用文献

- 1) 木村吉次『いわゆる「野球害毒論」の一考察』中京大学論叢、第3号、1961年、pp. 103-123.
- 2) 秦 真人・加賀秀雄『1911年における野球論争の実証的検討—「野球と其害毒」をめぐって—』(第36回東海体育学会における報告、1988年11月27日.)
- 3) 雑誌に関しては『東洋経済新報』、『野球年報』、『野球界』、『武俠世界』、『月刊ベースボール』、『運動世界』等で取り上げている。演説会としては、

- 読売新聞社主催「野球問題大演説会講演」(明治44年9月16日). 天狗倶楽部主催「野球問題演説会講演」(明治44年9月23日)がある.
- 4) 「野球の興行化」『東京朝日新聞』(明治43年11月25日付).
 - 5) 「早稲田と慶応——野球中心の比較話(下)」『東京朝日新聞』(明治43年11月28日付).
 - 6) 「慶応選手・亀さん物語」『東京朝日新聞』(明治44年2月7日付).
 - 7) 「早大対米艦戦——依然たる野球界の悪風」『東京朝日新聞』(明治44年5月19日付).
 - 8) 「野球と其害毒」『東京朝日新聞』(明治44年8月29日付).
 - 9) 「野球と其害毒(廿二)」(明治44年9月19日付).
 - 10) 野球排撃論的な掲載方法とは、例えば「根本的に野球を排す」(9月4日付, 松見), 「百害あって一利無し」(12日付, 磯部検三), 「必要ならざる運動」(15日付, 乃木希典), 「全滅して損無し」(15日付, 服部他助)等の誇張した見出しや, 野球擁護論者の見解を歪曲して否定論者的に掲載したこと(9月5日付, 河野安通志)などが挙げられる.
 - 11) 東 俊郎編『スポーツ八十年史』日本体育協会, 1959年, p. 489.
 - 12) 名倉聞一(東京朝日記者)「野球界の諸問題」『東京朝日新聞』(明治44年8月20日付).
 - 13) 同上
 - 14) 服部他助(学習院教授)「野球と其害毒(十八)」『東京朝日新聞』(明治44年9月15日付).
 - 15) 田所美治(文部省普通学務局長)「野球と其害毒(三)」『東京朝日新聞』(明治44年8月31日付).
 - 16) 名倉「野球界の諸問題(三)」(明治44年8月23日付).
 - 17) 新渡戸稲造「野球と其害毒」『東京朝日新聞』(明治44年8月29日付).
 - 18) 廣田金吾(私立攻玉社中学講師)「野球と其害毒(五)」『東京朝日新聞』(明治44年9月2日付).
 - 19) 名倉「野球界の諸問題(続)」『東京朝日新聞』(明治44年8月21日付).
 - 20) 川田正濃(東京府立第一中学校長)「野球と其害毒(二)」『東京朝日新聞』(明治44年8月30日付).
 - 21) 湯目補隆(秋田県立秋田中学校長)「野球と其害毒(二)」『東京朝日新聞』(明治44年8月30日付).
 - 22) 中野(私立早稲田中学校幹事)「野球と其害毒(十三)」『東京朝日新聞』(明治44年9月10日付).
 - 23) 中村安太郎(静岡県立静岡中学校長)「野球と其害毒(四)」『東京朝日新聞』(明治44年9月1日付).
 - 24) 田所, 前掲「野球と其害毒(三)」『東京朝日新聞』(明治44年8月31日付).
 - 25) 田中道光(私立曹洞宗第一中学校長)「野球と其害毒(十一)」『東京朝日新聞』(明治44年9月8日付).
 - 26) 江口俊博(広島県立忠海中学校長)「野球と其害毒(廿一)」『東京朝日新聞』(明治44年9月18日付).
 - 27) 大里猪熊(大阪府立富田林中学校長)「野球と其害毒(十七)」『東京朝日新聞』(明治44年9月14日付).
 - 28) 松見(私立順天中学校長)「野球と其害毒(九)」『東京朝日新聞』(明治44年9月6日付).
 - 29) 川田, 前掲『東京朝日新聞』(明治44年8月30日付).
 - 30) 江口, 前掲『東京朝日新聞』(明治44年9月18日付).
 - 31) 古瀬安俊(文部省学校衛生係嘱託)「野球と其害毒(十五)」『東京朝日新聞』(明治44年9月12日付).
 - 32) 永井道明(東京高等師範学校教授)「野球と其害毒(七)」『東京朝日新聞』(明治44年9月4日付).
 - 33) 東, 前掲書『スポーツ八十年史』p. 483. 参照
 - 34) 押川春浪「学生と野球」『東京日日新聞』(明治44年9月1日付).
 - 35) 押川, 同上『東京日日新聞』(明治44年9月2日付).
 - 36) 高田早苗「学生と野球」『東京日日新聞』(明治44年9月9日付).
 - 37) 押川, 前掲『東京日日新聞』(明治44年9月22日付).
 - 38) 安部磯雄, 「学生と野球」『東京日日新聞』(明治44年9月11日付).
 - 39) 大隈重信「野球の利害(一)」『国民新聞』(明治44年9月6日付).
 - 40) 高田, 前掲『東京日日新聞』(明治44年9月9日付).
 - 41) 安部, 前掲『東京日日新聞』(明治44年9月12日付).
 - 42) 安部, 同上『東京日日新聞』(明治44年9月13日付).
 - 43) 安部, 同上『東京日日新聞』(明治44年9月14日付).
 - 44) 安部, 同上『東京日日新聞』(明治44年9月15日付).
 - 45) 長与又郎「野球の利害(五)」『国民新聞』(明治44年9月10日付).
 - 46) 鎌田栄吉「野球の利害(三)」『国民新聞』(明治44年9月8日付).
 - 47) 鎌田「野球が与ふる偉大な教訓(下)」『東京日日新聞』(明治44年9月17日付).
 - 48) 大隈, 前掲『国民新聞』(明治44年9月6日付).
 - 49) 永井「問題となれる野球」『読売新聞』(明治44年9月3日付).
 - 50) 坪井玄道「問題となれる野球(三)」『読売新聞』(明治44年9月6日付).
 - 51) 同上
 - 52) 嘉納治五郎「問題となれる野球(八)」『読売新聞』(明治44年9月13日付).
 - 53) 川瀬元九郎「問題となれる野球(十二)」『読売新聞』(明治44年9月17日付).
 - 54) 谷本 富「問題となれる野球(十)」『読売新聞』(明治44年9月15日付).
 - 55) 乙竹岩造「問題となれる野球(十一)」『読売新聞』(明治44年9月16日付).
 - 56) 「野球」と其害毒—学生も読め父母も読め—
今や野球の流行は殆ど其極に達し他の都鄙を問はず年の長幼を論ぜず苟しくも野球を説ざれば学生に非ざる乎の観あり一小試合と雖も尚数千の血

を湧かしむ然も一層其裏面を窺へば白弊之に伴うて起こり之が為め有望なる青年の前途を誤れる者頻々として其害毒の蔓延停止する所を知らず本社今各方面より是が精密なる調査を行ふと同時に教育家経世家の之に対する公平なる意見を徴し数十回に亘りて此の弊風の掃蕩に従事せんとす満天下の青年は卿等の崇拜せる選手が仮面を脱せる赤裸々たる真面目を見るべく子弟を有する父兄の其監督の参考と為さざる可からず

右八月二十九日の紙上より掲載致し候に付き御愛読の上御高評を給へ

東京朝日新聞社販売部

取次配達所は全国到る所にあり便宜御申込乞ふ「東京朝日新聞の好読物」『万朝報』(明治44年8月30日付)。

57) 「野球問題」『万朝報』(明治44年9月10日付)。

58) 社説「野球問題」『万朝報』(明治44年9月16日付)。

59) 同上

60) 同上

61) 論説「学校と遊戯」『中央新聞』(明治44年9月11日付)。

62) 不屈生「呪われたる野球」『日本』(明治44年9月8日付)。

63) 「野球と読者」『都新聞』(明治44年9月7日付)。

64) 「運動界：球界活躍の時期至る(三)」『報知新聞』(明治44年9月13日付夕刊)。

65) 「野球界」『時事新報』(明治44年9月17日付)。

66) ノンキダア「野球問題は私議を挟まず真摯なれ」『やまと新聞』(明治44年9月7日付)。

67) 同上

68) 同上

69) 淮陰公「野球界春秋戦国(一)」『中外商業新報』(明治44年9月7日付)。

70) 淮陰公「野球界春秋戦国(二)」『中外商業新報』(明治44年9月8日付)。

71) 従属生「愚なる野球論」『中外商業新報』(明治44年9月18日付)。

「論争」の時系列的推移

(別表)

	「東京朝日」	「東京日日」	「読売」	「中外商業」	「国民」	「万朝報」	その他
8月20日	野球界の諸問題(1)						
21日	野球界の諸問題(2)						
23日	野球界の諸問題(3)						
24日	野球界の諸問題(4)						
29日	野球と其害毒(1)						
30日	野球と其害毒(2)						東京朝日の好読物
31日	野球と其害毒(3)						
9月1日	野球と其害毒(4)	学生と野球(1)					
2日	野球と其害毒(5)	学生と野球(2)	野球界の一問題				
3日	野球と其害毒(6)	学生と野球(3)	問題となれる野球(1)				
4日	野球と其害毒(7)	学生と野球(4)					
5日	野球と其害毒(8)	学生と野球(5)	問題となれる野球(2)				
6日	野球と其害毒(9)	学生と野球(6)	問題となれる野球(3)		野球の利害(1)		
7日	野球と其害毒(10)	学生と野球(7)	問題となれる野球(4)	野球界春秋戦国(1)	野球の利害(2)		「都」* 「やまと」**
8日	野球と其害毒(11)	学生と野球(8)		野球界春秋戦国(2)	野球の利害(3)		「日本」呪われたる野球
9日	野球と其害毒(12)	学生と野球(9)	問題となれる野球(5)	野球界春秋戦国(3)	野球の利害(4)		
10日	野球と其害毒(13)	学生と野球(10)	問題となれる野球(6)	野球界春秋戦国(4)	野球の利害(5)	野球問題	
11日	野球と其害毒(14)	学生と野球(11)		野球界春秋戦国(5)			「中央」学校と遊戯
12日	野球と其害毒(15)	学生と野球(12)	問題となれる野球(7)	野球界春秋戦国(6)			
13日	野球と其害毒(16)	学生と野球(13)	問題となれる野球(8)	野球界春秋戦国(7)			「報知」運動界
14日	野球と其害毒(17)	学生と野球(14)	問題となれる野球(9)	野球界春秋戦国(8)			
15日	野球と其害毒(18)	学生と野球(15)	問題となれる野球(10)	野球界春秋戦国(9)			
16日	野球と其害毒(19)	学生と野球(16)	問題となれる野球(11)	野球界春秋戦国(10)		野球問題	
17日	野球と其害毒(20)	学生と野球(17)	問題となれる野球(12)	野球界春秋戦国(11)			「時事」野球界
18日	野球と其害毒(21)	野球が与ふる偉大な教訓(下)		愚なる野球論			
19日	野球と其害毒(22)	学生と野球(18)					
20日		学生と野球(19)	野球問題大演説会				
21日		学生と野球(20)	問題となれる野球(13)				
22日		学生と野球(21)	問題となれる野球(14)		運動の本旨を誤るな		
23日		学生と野球(22)	問題となれる野球(15)				
24日		学生と野球(23)	問題となれる野球(16)				(「大阪朝日」野球号)

註) * 野球と読者 ** 野球問題は私議を挟まず真摯なれ
 なお本表は、新聞各紙より泰・加賀が作成したものである。

(1989年11月30日受付)

